

同級会開催に補助金が交付されます

申込 問 生涯学習課 生涯学習係 ☎62-7900

本年度より、「富士見町同級会支援事業補助金」の制度ができました。

旧知である友との交流の場を広げ、仲間づくり、生きがいをつなげていただき、将来的にできるだけ孤立を防ぐとともに社会参加を促すことを目的としています。

同級会を計画されている皆さま、ぜひご活用ください。

●主な補助要件

- ・同一の学校の卒業生で、学級または学年の単位で開催される親睦会
- ・同級会は町内で開催すること
- ・参加人数は10人以上
- ・同一の同級会への補助金の交付は、同一年度内に1回限り
- ・補助金の額は、同級生の参加者1人あたり1,000円
- ・開催日の属する年度の翌4月1日現在において20歳以上の者

【申請方法】

- ①同級会開催日の2週間前までに申請書を提出します。(添付書類あり)
- ②同級会開催後に実績報告を行います。(添付書類あり)
- ③審査後、補助金が交付されます。



入笠山マイカー規制を実施します

問 産業課 商工観光係 ☎62-9228

入笠山周辺は、春から秋にかけてすずらんや釜無ホテイアツモリソウを始めとした約150種類もの山野草が楽しめる花の宝庫として知られるようになり、観光客が年々増加傾向にあるとともに、日本ジオパーク、南アルプスユネスコエコパーク（生物圏保存地域）に登録されています。

一方で、入笠花畑までの道路は道幅が狭く、車両での通行は車両同士の行き違いや観光客の通行に危険が伴う可能性があります。

そのため、これまでと同様に通行の安全確保と自然環境の保全を目的に、茅野警察署の許可を得て入笠山マイカー規制を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

- | | |
|--------|--|
| 【規制期間】 | 4月27日(土)～11月4日(月) |
| 【規制時間】 | 午前8時～午後3時(7時間) |
| 【規制車両】 | 全車両 |
| 【規制区間】 | 町道102号線「沢入登山口」から、林道入笠線「入笠花畑」まで約7.0km |
| 【その他】 | 終日、沢入登山口から入笠花畑まで「大型バス・マイクロバス」の通行は禁止です。 |



●車の代わりにゴンドラリフトをご利用ください

【代替交通】 富士見パノラマリゾートゴンドラリフト(パノラマ山麓駅～山頂駅)

【リフト運行時間】 午前8時30分(上り発)～午後4時30分(下り発) 時間内随時発着

※5月25日～6月23日・7月20日～8月18日までは、午前8時(上り発)からの運行になります。

【料 金】 町民の方:大人 往復 1,250円 小人 往復 600円(住所が確認できるものをお持ちください)
一般の方:大人 往復 1,650円 小人 往復 800円